

民生委員・児童委員が 決まりました——



問い合わせ
地域介護課 ☎28-6226

次の地区の
民生委員・児童委員が決まりました。

選任中の地域は次のとおりです。

名前	担当地区 (新たに決まった地区)
やまもと たけお 山本 竹生	木野2丁目全域
かわむら かおる 河村 薫	御園1丁目2番、3番 御園2丁目1～3番、 5(5の1)番

担当地区(選任中)
木野1丁目全域
本町1丁目全域
油見1丁目全域
立戸2丁目全域 立戸4丁目2～6番、御幸町

困ったときの身近な相談者 まちな民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員は、暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手のひとりです。市民の皆さんと一緒に生活しながら、同じ立場で相談にのり、必要に応じて福祉など専門の相談機関へ繋ぐ手伝いをしています。子育てや介護のことなど、困ったことがあれば、お近くの民生委員・

児童委員、主任児童委員に相談してください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務があり、秘密は守られます。お近くの民生委員・児童委員、主任児童委員が分からない場合は、問い合わせてください。



4月2日 世界自閉症啓発デー 4月2日▼8日 発達障害啓発週間

問い合わせ 福祉課 ☎592146

国連での世界自閉症啓発デーの制定を機に、4月2日から8日までを、「発達障害啓発週間」と定め、各種シンポジウムの開催や、東京タワーをはじめとする各地のランドマークのブルーライトアップなどの活動が行われています。

市でも、「子育てと発達障害を考える会『ハートとハート』」が中心となって、昨年に引き続きブルーライトアップキャンペーンを実施します。市役所前をブルーライトアップで彩るほか、パネル展示などによる啓発活動を行います。

ブルーライトアップ
とき 4月2日(木)～8日(水)
ところ 市役所前
パネル展示など
とき 4月1日(水)～28日(火)
ところ 市立図書館
※例年行われている大竹駅前広場のブルーライトアップと点灯式は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とします。

こうしてもらえると助かります。自閉症の人を見かけたときは、多くいます。その人の発達に合った分かりやすい説明をお願いします。例えば、「その人が理解している言葉を知り、その言葉を使うこと」や、「写真や絵などを添えて説明する」、「抽象的な表現をさけて、短い表現で話すこと」などで理解しやすくなります。また、過敏で、人混みや大きな音、光といった刺激を苦手とする人が多くいます。このような刺激による不快感を増幅させないよう安心できる環境を調整してつくってあげてください。新しいことや、いつもとやり方が違うときに、困って混乱することがあります。また、「できないとき」「間違っていたとき」に叱って教えようとする、本人が混乱して余計に理解できなくなったり、将来に悪影響を及ぼしたりすることもあります。どうすればよいか、正しい方法をできるだけ具体的に教えることを基本に、穏やかに根気よく接して、良い関係をつくるようにしてください。

福祉タクシー・バス利用券の 交付受け付け

問い合わせ 福祉課 ☎592146

令和2年度の「福祉タクシー・バス利用券」の交付申請を受け付けます。重度の障害者がタクシーやバスを利用する際に、あらかじめ交付された利用券で料金負担を軽減するものです。とき 4月1日(水)～3日(金) 9時～15時 ※4月6日(月)以降は、福祉課のみで受け付けます。(土・日曜日、祝日を除く) ところ 福祉課、各支所 対象 ①から③のいずれかに該当する方 ①下肢・体幹・視力・内部障害のある方

る方で身体障害者手帳の1級もしくは2級を所持している ②療育手帳のAもしくはAを所持している ③精神障害者保健福祉手帳1級を所持している ※家族などの代理申請もできます。 交付枚数 1カ月につき15枚(人工透析を受けている方は25枚) ※申請月から令和3年3月分までの利用券を交付します。 持参品 障害者手帳、印鑑 ※前年度に交付された未使用の福祉タクシー・バス利用券は返却してください。

特別弔慰金の請求受け付け

問い合わせ 地域介護課 ☎592152

4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取れない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されません。 ①4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方 ②戦没者などの子

③戦没者と生計を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ④前記以外の三親等内の親族 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 請求期間 4月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで 請求窓口 請求に必要な書類など、詳しくは地域介護課へ。 ※支所では受け付けません。

おおたけ・ごみ事情 No.21

可燃ごみ中継施設が完成し、 廿日市市へ運搬が スムーズに——

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101



(上)廿日市市木村港にある「はつかいちエネルギーリサイクルセンター」の全景。(下)改修した中継施設から1日4回、廿日市市に運搬。

昨年4月から、ごみ固形燃料化施設「夢エネルギーセンター」を、可燃ごみ中継施設に改修する工事を行い、このたび完成しました。外観は変わりませんが、市内から集められた「もやすごみ」を、ごみピットにためて、クレーン、コンベア、ダストドラムの組み合わせにより、大型パッカー車に積み込むことができます。大型パッカー車は、1回に約7トンの「もやすごみ」を積み込むことができるので、週5日、1日4回、廿日市市の「はつかいちエネルギーリサイクルセンター」に運搬しています。「はつかいちエネルギーリサイクルセンター」は、昨年3月に完成した最新

のごみ焼却施設で、ごみを効率的に焼却し、発電や熱供給によるエネルギー回収を行っています。この焼却炉は、焼却効率を上げるため、全ての可燃ごみを破碎し、一定量ずつ焼却炉に投入することで安定した運転を行っています。なお、既に昨年4月から大竹市の「もやすごみ」を搬入していますが、ビニールシート、カーペット、カーテン、布団、シーツ、ロープなどが破碎機にからまってしまいうことが分かりました。運転停止を防ぐため、これらのごみは、長さ30センチメートル未満に切断するか、「もやすごみ」として出してください。ご協力をお願いします。